

令和 7 年度 区内の保育所等における被措置児童等虐待案件の状況等について

① 被措置児童等虐待案件の状況 (※) (件)

通報件数	令和 7 年度 要対応件数	虐待該当	虐待非該当	判断不可
4	4	0	3	0

※ 児童福祉法の改正を踏まえ令和 7 年 10 月 1 日から実施
 通報を受けた案件については、調査結果も含め、区長があらかじめ指定した学識経験者に報告している。
 「令和 7 年度要対応件数」のうち 1 件は、令和 8 年度に報告する。

② 国へ報告した重大事故の状況 (件)

施設種別	死亡	意識不明※ 1	負傷等※ 2
保育所、地域型保育事業等	0	0	28
上記以外の施設・事業 (学童クラブ、幼稚園等)	0	0	7
計	0	0	35

※ 1 どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの

※ 2 治療に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故

なお、「保育所、地域型保育事業等」においては、これ以外に「迷子・置き去り・連れ去り等が発生し、又は発生しかけたもの」を東京都に対して 11 件報告した。

③ 特に子どもの安全確保の観点から区民への周知が必要と認めるもの

区立保育所における園児の抜け出し事故 2 件

(上記②の※ 2 に記載した 11 件に含まれる。)

区の学童クラブのおやつ提供事故 7 件